

第29回江東区民まつり中央まつり協賛企業等募集要項

江東区民まつり中央実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、第29回江東区民まつりの趣旨を理解し、協賛していただける企業等を募集しています。

1 協賛企業等とは

協賛の申込みを行い、区民まつりの運営に使用することを目的として現金、または物品、アトラクションの提供を行う企業等とします。

2 協賛の種類

(1) 協賛金

用途を特定せず、全体的な経費に充当する現金の提供。（一口5万円から）

(2) アトラクション提供

ステージショー、こどものための遊具（ミニSL、フワフワ等）または会場内の特定アトラクションの提供。

(3) 物品提供

飲料、会場設備、器具、アドバルーン等の現物の提供。

* (2) (3) の内容については別途、相談させていただきます。

3 協賛企業等が得られる特典

(1) 江東区が発行するこうとう区報「区民まつり特集号」に企業名を掲載します。

(2) 区民まつりの開催当日、来場者に配布する「ガイド」に企業名を掲載します。

(3) 実行委員会が作成する「ポスター」に企業名を掲載します。

(4) ステージ、アーチ、会場案内板に企業名を掲載します。

(5) 江東区ホームページ「トピックス」及び「地域活動/区民まつり」に企業名及び企業からのメッセージを掲載します。

(6) (1) (2) (3) の掲載文字の大きさは、協賛金額または、物品、アトラクションの提供内容によって異なります。

(7) 協賛金2口以上の場合、区民まつりの開催当日、場内放送で来場者にお知らせします。

(8) 協賛金4口以上の場合、開催会場内に出店、ノベルティーの配布等をすることが出来ます。

(注意事項)

企業名及び所在地の掲載、また場内放送の順序は調整させていただきます。

4 協賛金支払い方法

事務局の指定する口座、または直接事務局まで入金して下さい。

（振込み手数料は企業負担でお願いいたします。）

5 協賛申込み受付期間

平成23年7月1日から平成23年7月31日まで

6 協賛申込み方法

以上の条件を確認のうえ、別紙「第29回江東区民まつり中央まつり協賛申出書」を実行委員会へメール、FAXまたは郵送にて送付して下さい。

7 その他

(1) 本区民まつりがやむをえない事情で中止になった場合でも、既に受領済みの協賛金等はお返しできません。

(2) 協賛に関して疑義が生じた場合は、互いに協議のうえ誠意をもって解決にあたります。

第 2 9 回江東区民まつり中央まつり協賛申出書

年 月 日

江東区民まつり中央実行委員会事務局宛		
企業名・団体名 (ふりがな)		
	区報 ガイド等に掲載する、企業 団体名を変更する場合(下記に記入)	
所在地		
所属部課		
担当者名		
連絡先	電 話	
	F A X	
	メール アドレス	
協賛内容	協 賛 金 (一口5万円)	口 円
	アトラクシ ョン	
	物 品	
ホームページ用 P R 文 (2 0 文字)		
出 店 (4 口以上の場合)	する	しない